工場財団

東京都港区赤坂九丁目７番７号パーク・レジデンシィズ・アット・ザ・リッツ・カールトン東京1104**宇根尚秀**の工場財団に茨城県小美玉市堅倉字百里街道付1954番地23他、ＲＯＵ小美玉太陽光発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 28 年 1 月 12 日

水戸地方法務局土浦支局

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年 1 月 12 日

関東地方整備局長　石川　雄一

1　処分をした年月日　平成27年12月15日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　アジアパイルホールディングス株式会社　黒瀬　　晃　東京都中央区日本橋浜町２－１－１　国土交通大臣許可（特―22）第21607号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成27年10月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年 1 月 12 日

関東地方整備局長　石川　雄一

1　処分をした年月日　平成27年12月15日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ジューテック　木野下有司　東京都港区芝大門１－３－２　国土交通大臣許可（般―22）第17123号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成27年11月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年 1 月 12 日

関東地方整備局長　石川　雄一

1　処分をした年月日　平成27年12月15日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東芝自動機器システムサービス株式会社　滝澤　靖司　神奈川県川崎市川崎区砂子１－２－４　国土交通大臣許可（般・特―24）第22219号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成27年11月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年 1 月 12 日

関東地方整備局長　石川　雄一

1　処分をした年月日　平成27年12月15日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三菱日立パワーシステムズエンジニアリング株式会社　小橋　　徹　神奈川県横浜市中区相生町３―56―１ＪＮビル　国土交通大臣許可（特―24）第24597号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、熱絶縁工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成27年11月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年 1 月 12 日

関東地方整備局長　石川　雄一

1　処分をした年月日　平成27年12月15日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社日本製鋼所　佐藤　育男　東京都品川区大崎１―11―１　国土交通大臣許可（特―24）第8630号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成27年11月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年 1 月 12 日

関東地方整備局長　石川　雄一

1　処分をした年月日　平成27年12月15日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＡＬＳＯＫビルサービス株式会社　今井　　信　東京都千代田区富士見１－１－８千代田富士見ビル　国土交通大臣許可（般・特―22）第18974号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成27年11月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年 1 月 12 日

関東地方整備局長　石川　雄一

1　処分をした年月日　平成27年12月15日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本フローダ株式会社　新庄　建樹　東京都千代田区神田小川町１－１　国土交通大臣許可（特―24）第24574号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成27年11月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

福岡空港における環境影響評価書の縦覧等について

福岡市環境影響評価条例（平成十年三月三十日条例第十八号。以下「条例」という。）第五条の規定に基づき、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成したので、条例第七条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成二十八年一月六日

国土交通省　大阪航空局長　加藤　隆司

国土交通省　九州地方整備局長　鈴木　弘之

一　事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称　国土交通省大阪航空局

国土交通省九州地方整備局

代表者の氏名　国土交通省大阪航空局長　加藤　隆司

国土交通省九州地方整備局長　鈴木　弘之